

川場村価格高騰対策 農業者支援給付金のご案内



新型コロナウイルス感染症拡大や世界情勢等により、営農に大きな影響が生じています。村では農業者の経営基盤の安定を図り、経営継続を支援するための給付金を支給します。

【申請期間】

令和5年10月27日(金)～12月22日(金)



給付金対象者



令和5年9月1日時点において川場村内に居住する農業を営む個人事業主または事務所を置く農業法人（※）で、令和4年分の農業収入を確定申告もしくは住民税申告をしている農業者（法人にあっては、直近事業年度の税申告とする。）※農事組合法人、株式会社など

給付金
金額

- ・認定農業者 10万円
- ・認定農業者以外の農業者 3万円
- ・牛を飼養している農業者
（家畜伝染病予防法に基づく定期報告を行っているもの）
牛1頭あたり6千円が加算されます。
（令和5年2月1日の時点の村内で飼養している頭数）

【申請書類】

- ①川場村価格高騰対策農業者支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②令和4年分税申告に係る書類のうち農業収入がわかるもの
個人：令和4年分の確定申告書（第一表）の写し
または令和5年度住民税申告書の写し（収入内訳書等）
法人：直近の事業年度分の確定申告書（別表一）の写し
及び決算報告書等（農業収入がわかる試算表など）
- ③振込先口座の通帳の写し（表紙面及び名義人カタカナ記載の見開き面）



【申請方法】

申請書を川場村役場田園整備課にて11月1日(水)より配布しております。また申請期間であれば、川場村ホームページからダウンロードできます。

申請書と関係書類の提出は、川場村役場田園整備課へ郵送、もしくは窓口へ提出してください。（12月22日必着）※11月6日(月)に新庁舎へ移転いたしますので、ご注意ください。

（提出先・お問い合わせ）川場村役場 田園整備課 農政係 電話:0278-52-2111
11月2日(木)まで 〒378-0101 川場村大字谷地2390番地2
11月6日(月)以降 〒378-0101 川場村大字谷地3200番地